

< 報道発表資料 >

令和 8 年 1 0 月 1 6 日

京都市文化市民局市民スポーツ振興室

京都市スポーツ施設の指定管理者の候補となる団体の選定結果

この度、京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、スポーツ施設（令和 9 年 4 月 1 日管理開始予定）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）について、学識経験者等で構成する「京都市スポーツ施設指定管理者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）における意見聴取の結果、選定しました。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を本年 1 1 月市会に付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

1 施設概要

別紙のとおり

2 指定候補者

	指定管理区分	団体名	代表者名	主たる事務所の所在地
1	西京極総合運動公園北側区域（陸上競技場兼球技場・補助競技場・野球場）、京都市体育館、市民スポーツ会館	京都スポーツネットワーク※ ¹	公益財団法人京都市スポーツ協会 会長 松井 道宣	〒615-0864 京都市右京区西京極新明町 1 番地
2	西京極総合運動公園プール兼アイススケートリンク施設、西院公園	アクアリーナ・西院スポーツネットワーク※ ¹	公益財団法人京都市スポーツ協会 会長 松井 道宣	〒615-0864 京都市右京区西京極新明町 1 番地
3	宝が池公園運動施設、左京地域体育館、岩倉東公園、一乗寺公園	シンコースポーツ・シティービルサービスグループ※ ²	シンコースポーツ株式会社 京都支店 支店長 豆野 伸彦	〒600-8177 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 391
4	横大路運動公園、桂川緑地久我橋東詰公園、三栖公園、伏見北部地域体育館	横大路スポーツネットワーク※ ³	公益財団法人京都市スポーツ協会 会長 松井 道宣	〒615-0864 京都市右京区西京極新明町 1 番地

	指定管理区分	団体名	代表者名	主たる事務所の所在地
5	吉祥院公園、下鳥羽公園	吉祥院・下鳥羽スポーツネットワーク※ ⁴	公益財団法人京都市スポーツ協会 会長 松井 道宣	〒615-0864 京都市右京区西京極新明町1番地
6	武道センター、岡崎公園	岡崎スポーツネットワーク※ ³	公益財団法人京都市スポーツ協会 会長 松井 道宣	〒615-0864 京都市右京区西京極新明町1番地
7	東山地域体育館、下京地域体育館、殿田公園、上鳥羽公園	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ※ ⁵	株式会社ビバ 代表取締役 小森 敏史	〒602-0872 京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町 536番地
8	山科地域体育館、勸修寺公園、東野公園	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ※ ⁵	株式会社ビバ 代表取締役 小森 敏史	〒602-0872 京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町 536番地
9	右京地域体育館、中京地域体育館、朱雀公園	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ※ ⁵	株式会社ビバ 代表取締役 小森 敏史	〒602-0872 京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町 536番地
10	桂川地域体育館、久世地域体育館、小畑川中央公園、牛ヶ瀬公園、吉祥院地域体育館	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ※ ⁵	株式会社ビバ 代表取締役 小森 敏史	〒602-0872 京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町 536番地
11	伏見桃山城運動公園、伏見北堀公園地域体育館、伏見公園	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ※ ⁵	株式会社ビバ 代表取締役 小森 敏史	〒602-0872 京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町 536番地
12	醍醐地域体育館、伏見東部地域体育館	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ※ ⁵	株式会社ビバ 代表取締役 小森 敏史	〒602-0872 京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町 536番地
13	京北運動公園	京北自治振興会	会長 田中 章仁	〒601-0251 京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1

※1 (公財)京都市スポーツ協会、美津濃(株)、ミズノスポーツサービス(株)、近建ビル(株)による共同事業体

※2 シンコースポーツ(株)、(株)シティービルサービスによる共同事業体

※3 (公財)京都市スポーツ協会、近建ビル管理(株)による共同事業体

※4 (公財)京都市スポーツ協会、(株)ビバ、(一社)京都府サッカー協会、近建ビル管理(株)による共同事業体

※5 (株)ビバ、日本メックス(株)、テルウェル西日本(株)による共同事業体

3 指定期間(予定)

- ・指定管理区分1、2：令和9年4月1日から令和11年3月31日まで(2年間)
- ・指定管理区分3～13：令和9年4月1日から令和14年3月31日まで(5年間)

4 応募の概況

(1) 応募団体数及び応募団体名

	指定管理区分	応募団体数	応募団体名
1	西京極総合運動公園北側区域(陸上競技場兼球技場、補助競技場、野球場)、京都市体育館、市民スポーツ会館	1	京都スポーツネットワーク※1
2	西京極総合運動公園プール兼アイススケートリンク施設、西院公園	1	アクアリーナ・西院スポーツネットワーク※1
3	宝が池公園運動施設、左京地域体育館、岩倉東公園、一乗寺公園	3	シンコースポーツ・シティービルサービスグループ※2
			宝が池スポーツネットワーク※1
			HOS 株式会社
4	横大路運動公園、桂川緑地久我橋東詰公園、三栖公園、伏見北部地域体育館	1	横大路スポーツネットワーク※3
5	吉祥院公園、下鳥羽公園	1	吉祥院・下鳥羽スポーツネットワーク※4
6	武道センター、岡崎公園	1	岡崎スポーツネットワーク※3
7	東山地域体育館、下京地域体育館、殿田公園、上鳥羽公園	1	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ※5
8	山科地域体育館、勧修寺公園、東野公園	1	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ※5
9	右京地域体育館、中京地域体育館、朱雀公園	1	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ※5

	指定管理区分	応募団体数	応募団体名
10	桂川地域体育館、久世地域体育館、小畑川中央公園、牛ヶ瀬公園、吉祥院地域体育館	1	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ※5
11	伏見桃山城運動公園、伏見北堀公園地域体育館、伏見公園	1	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ※5
12	醍醐地域体育館、伏見東部地域体育館	1	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ※5
13	京北運動公園	1	京北自治振興会

※1 (公財)京都市スポーツ協会、美津濃(株)、ミズノスポーツサービス(株)、近建ビル(株)による共同事業体

※2 シンコースポーツ(株)、(株)シティービルサービスによる共同事業体

※3 (公財)京都市スポーツ協会、近建ビル管理(株)による共同事業体

※4 (公財)京都市スポーツ協会、(株)ビバ、(一社)京都府サッカー協会、近建ビル管理(株)による共同事業体

※5 (株)ビバ、日本メックス(株)、テルウェル西日本(株)による共同事業体

(2) 募集日程

募集要項の発表、質疑の受付開始	令和8年6月26日
質疑の受付	令和8年6月26日～7月14日
質疑の回答	令和8年7月24日
応募の受付開始	令和8年7月29日
応募の受付締切	令和8年8月4日
	※指定管理2のみ：同年8月31日
書類審査・プレゼンテーション審査	令和8年8月27日及び9月9日
指定候補者の選定	令和8年10月16日

5 選定委員会委員

(敬称略)

	氏 名	役 職 等
委員長	庄子 博人	同志社大学スポーツ健康科学部 准教授
副委員長	三宅 基子	京都先端科学大学健康医療学部健康スポーツ学科 特任教授
委員	安嶋 一晃	京都市スポーツ推進委員会委員長
	山田 陽子	公認会計士
	山本 満佐子	市民公募委員

6 選定の概況

選定委員会において、指定管理者募集要項（令和 8 年 6 月 2 6 日報道発表）に記載の審査基準（指定管理者としての適格性及び能力、事業運営に関する計画、経営管理に関する計画、市内中小企業への発注等）に基づき、すべての応募団体を総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により、指定候補者として最もふさわしいと評価された団体を選定したものです。

(1) 西京極総合運動公園北側区域（陸上競技場兼球技場・補助競技場・野球場）、京都市体育館、市民スポーツ会館

ア 選定団体

京都スポーツネットワーク

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、自主事業に関する計画では、利用者の利便性向上とともに収益確保に繋げる取組が計画されている点、市民サービス向上の取組では、施設の価値を活かした賑わいの創出の取組が計画されている点が評価できる。また、事業の方向性として、施設を中心としたコミュニティの活性化の取組が期待できる。

経営管理に関する計画については、管理実績に基づく堅実な収支計画による持続的かつ安定的な経営管理が可能となっている点が評価できる。

市内中小企業への発注等は、構成企業に市内に本拠を置く団体が含まれるとともに、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	京都スポーツネットワーク
指定管理者としての適格性及び能力		15	14.5
事業運営に関する計画	事業の方向性	10	8.7
	施設の運営管理	15	12.5
	自主事業に関する計画	15	13.7
	市民サービス向上の取組	10	9.1
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	8.7
	その他の取組	5	4.3
経営管理に関する計画		15	11.8
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	88.3

(2) 西京極総合運動公園プール兼アイススケートリンク施設、西院公園

ア 選定団体

アクアリーナ・西院スポーツネットワーク

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、事業の方向性が京都市市民スポーツ振興計画に適合し、提案内容の実現に向けた具体的な成果指標を設定している点、施設の運営管理では、市民サービス向上に資する効率的な取組、満足度を高めるサービスを計画している点が評価できる。また、自主事業において、安心安全に関する取組の実施など多種多様な展開を実施している点も評価できる。

経営管理に関する計画については、短期間となる次期指定管理期間においても、市民サービスを安定的に供給できる経営管理の計画となっている点が評価できる。

市内中小企業への発注等は、構成企業に市内に本拠を置く団体が含まれるとともに、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	アクアリーナ・西院スポーツネットワーク
指定管理者としての適格性及び能力		15	14.4
事業運営に関する計画	事業の方向性	10	9.4
	施設の運営管理	15	13.7
	自主事業に関する計画	15	13.6
	市民サービス向上の取組	10	8.7
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	8.0
	その他の取組	5	4.4
経営管理に関する計画		15	11.3
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	88.5

(3) 宝が池公園運動施設、左京地域体育館、岩倉東公園、一乗寺公園

ア 選定団体

シンコースポーツ・シティービルサービスグループ

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、施設の管理運営では、安全性にも配慮した効率的な運営の取組となっている点、平日の施設空き枠を活用した事業施策の提案・展開による利用者数・稼働率向上や多目的な施設の活用による収益向上に資する計画となっている点が、応募団体の中で評価できる。また、施設を活用した新たな賑わい創出や施設への投資による利便性向上の計画がある点も評価できる。

経営管理に関する計画については、運営効率化の取組や施設の新たな料金区分の導入など、より具体的で着実かつ発展的な経営管理となっている点が評価できる。

市内中小企業への発注等は、構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、応募団体中、最も高い得点となり、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	シンコースポーツ・シティービルサービスグループ	宝が池スポーツネットワーク	HOS株式会社
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.8	12.9	12.0
事業運営に関する計画	事業の方向性	10	8.6	9.2	8.0
	施設の運営管理	15	13.5	12.6	10.5
	自主事業に関する計画	15	13.2	13.8	11.4
	市民サービス向上の取組	10	8.8	9.1	7.2
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	8.6	7.9	6.6
	その他の取組	5	4.2	4.2	4.1
経営管理に関する計画		15	13.2	11.9	10.2
市内中小企業への発注等		5	5.0	5.0	2.0
合計		100	88.9	86.6	72.0

(4) 横大路運動公園、伏見北部地域体育館、桂川緑地久我橋東詰公園、三栖公園

ア 選定団体

横大路スポーツネットワーク

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、事業の方向性が京都市市民スポーツ振興計画に適合し、コミュニティの活性化を図っていく内容となっている点、危機管理対策や利用者の安全確保を最優先とした体制を構築する点が評価できる。また、自主事業に関する計画において、利用者の利便性向上とともに収益確保に繋げる取組を計画されている点も評価できる。

経営管理に関する計画については、管理実績に基づく堅実な収支計画による持続的かつ安定的な経営管理が可能となっている点が評価できる。

市内中小企業への発注等は、構成企業に市内に本拠を置く団体が含まれるとともに、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	横大路スポーツ ネットワーク
指定管理者としての適格性及び能力		15	14.1
事業 運営 に 関 する 計 画	事業の方向性	10	9.4
	施設の運営管理	15	12.3
	自主事業に関する計画	15	12.6
	市民サービス向上の取組	10	7.6
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	7.8
	その他の取組	5	4.2
経営管理に関する計画		15	13.2
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	86.2

(5) 吉祥院公園、下鳥羽公園

ア 選定団体

吉祥院・下鳥羽スポーツネットワーク

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、事業の方向性が京都市市民スポーツ振興計画に適合し、コミュニティの活性化を図っていく内容となっている点、自主事業に関する計画では、施設全体の価値向上に繋がる収益確保の取組が計画されている点が評価できる。また、公の施設であることを踏まえた施設環境への利益還元の経営方針も評価できる。

経営管理に関する計画については、管理実績に基づく堅実な収支計画による持続的かつ安定的な経営管理が可能となっている点が評価できる。

市内中小企業への発注等は、構成企業に市内に本拠を置く団体及び市内中小企業が含まれるとともに、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	吉祥院・下鳥羽スポーツネットワーク
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.7
事業運営に関する計画	事業の方向性	10	8.7
	施設の運営管理	15	12.5
	自主事業に関する計画	15	13.1
	市民サービス向上の取組	10	8.3
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	8.3
	その他の取組	5	4.3
経営管理に関する計画		15	11.8
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	85.7

(6) 武道センター、岡崎公園

ア 選定団体

岡崎スポーツネットワーク

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、事業の方向性が京都市市民スポーツ振興計画に適合し、コミュニティの活性化を図っていく内容となっている点、施設の運営管理において、スポーツ関係団体との連携や協力体制による円滑な運営が可能となっている点が評価できる。また、施設の価値を活かした賑わいを創出する取組による市民サービス向上が期待できる。

経営管理に関する計画については、管理実績に基づく堅実な収支計画による持続的かつ安定的な経営管理が可能となっている点が評価できる。

市内中小企業への発注等は、構成企業に市内に本拠を置く団体が含まれるとともに、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	岡崎スポーツネットワーク
指定管理者としての適格性及び能力		15	14.1
事業運営に関する計画	事業の方向性	10	9.0
	施設の運営管理	15	13.5
	自主事業に関する計画	15	12.6
	市民サービス向上の取組	10	8.4
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	7.8
	その他の取組	5	4.2
経営管理に関する計画		15	12.6
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	87.2

(7) 東山地域体育館、下京地域体育館、殿田公園、上鳥羽公園

ア 選定団体

ビバ・日本メックス・テルウェルグループ

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、事業の方向性が京都市市民スポーツ振興計画に適合し、地域の課題解決に貢献していく内容となっている点、自主事業に関する計画において、多様な教室事業等の展開による利用者の満足度向上が計画されている点が評価できる。また、市民サービス向上の取組として、新たな取組による施設を起点とした地域の居場所づくり・地域コミュニティの活性化や地域特性を踏まえた賑わい創出の取組も評価できる。

経営管理に関する計画については、施設への積極的な投資が計画される一方で、自主事業による収益確保や他の管理施設との規模効果を活かした運営により、妥当性が認められる。

市内中小企業への発注等は、構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	ビバ・日本メックス・ テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.8
事業運営に関する計画	事業の方向性	10	8.7
	施設の運営管理	15	12.6
	自主事業に関する計画	15	13.1
	市民サービス向上の取組	10	7.8
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	8.6
	その他の取組	5	4.3
経営管理に関する計画		15	11.9
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	85.8

(8) 山科地域体育館、勤修寺公園、東野公園

ア 選定団体

ビバ・日本メックス・テルウェルグループ

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、事業の方向性が京都市市民スポーツ振興計画に適合し、地域の課題解決に貢献していく内容となっている点、自主事業に関する計画において、多様な教室事業等の展開による利用者の満足度向上が計画されている点が評価できる。また、市民サービス向上の取組として、新たな取組による施設を起点とした地域の居場所づくり・地域コミュニティの活性化や地域特性を踏まえた賑わい創出の取組も評価できる。

経営管理に関する計画については、施設への積極的な投資が計画される一方で、自主事業による収益確保や他の管理施設との規模効果を活かした運営により、妥当性が認められる。

市内中小企業への発注等は、構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	ビバ・日本メックス・ テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.8
事業運営に関する計画	事業の方向性	10	8.7
	施設の運営管理	15	12.6
	自主事業に関する計画	15	13.1
	市民サービス向上の取組	10	8.2
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	8.6
	その他の取組	5	4.3
経営管理に関する計画		15	11.9
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	86.2

(9) 右京地域体育館、中京地域体育館、朱雀公園

ア 選定団体

ビバ・日本メックス・テルウェルグループ

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、自主事業に関する計画において、多様な教室事業等の展開による利用者の満足度向上・積極的な収益確保が計画されている点が評価できる。また、市民サービス向上の取組として、新たな取組による施設を起点とした地域の居場所づくり・地域コミュニティの活性化や地域特性を踏まえた賑わい創出の取組も評価できる。

経営管理に関する計画については、施設への積極的な投資が計画される一方で、自主事業による収益確保や他の管理施設との規模効果を活かした運営により、妥当性が認められる。

市内中小企業への発注等は、構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	ビバ・日本メックス・ テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.8
事業運営に関する計画	事業の方向性	10	8.7
	施設の運営管理	15	11.4
	自主事業に関する計画	15	13.7
	市民サービス向上の取組	10	8.2
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	9.0
	その他の取組	5	4.3
経営管理に関する計画		15	11.9
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	86.0

(10) 桂川地域体育館、久世地域体育館、小畑川中央公園、牛ヶ瀬公園、吉祥院地域体育館

ア 選定団体

ビバ・日本メックス・テルウェルグループ

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、事業の方向性が京都市市民スポーツ振興計画に適合し、地域の課題解決に貢献していく内容となっている点、自主事業に関する計画において、多様な教室事業等の展開による利用者の満足度向上が計画されている点が評価できる。また、市民サービス向上の取組として、新たな取組による施設を起点とした地域の居場所づくり・地域コミュニティの活性化や地域特性を踏まえた賑わい創出の取組も評価できる。

経営管理に関する計画については、施設への積極的な投資が計画される一方で、自主事業による収益確保や他の管理施設との規模効果を活かした運営により、妥当性が認められる。

市内中小企業への発注等は、構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	ビバ・日本メックス・ テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.8
事業運営に関する計画	事業の方向性	10	8.7
	施設の運営管理	15	12.0
	自主事業に関する計画	15	13.7
	市民サービス向上の取組	10	8.2
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	8.6
	その他の取組	5	4.3
経営管理に関する計画		15	11.9
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	86.2

(11) 伏見桃山城運動公園、伏見北堀公園地域体育館、伏見公園

ア 選定団体

ビバ・日本メックス・テルウェルグループ

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、事業の方向性が京都市市民スポーツ振興計画に適合し、地域の課題解決に貢献していく内容となっている点、自主事業に関する計画において、多様な教室事業等の展開による利用者の満足度向上が計画されている点が評価できる。また、市民サービス向上の取組として、新たな取組による施設を起点とした地域の居場所づくり・地域コミュニティの活性化や地域特性を踏まえた賑わい創出の取組も評価できる。

経営管理に関する計画については、施設への積極的な投資が計画される一方で、自主事業による収益確保や他の管理施設との規模効果を活かした運営により、妥当性が認められる。

市内中小企業への発注等は、構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	ビバ・日本メックス・ テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.8
事業運営に関する計画	事業の方向性	10	9.1
	施設の運営管理	15	12.0
	自主事業に関する計画	15	13.1
	市民サービス向上の取組	10	8.2
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	8.6
	その他の取組	5	4.3
経営管理に関する計画		15	11.9
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	86.0

(12) 醍醐地域体育館、伏見東部地域体育館

ア 選定団体

ビバ・日本メックス・テルウェルグループ

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、事業の方向性が京都市市民スポーツ振興計画に適合し、地域の課題解決に貢献していく内容となっている点、自主事業に関する計画において、多様な教室事業等の展開による利用者の満足度向上・積極的な収益確保が計画されている点が評価できる。また、市民サービス向上の取組として、新たな取組による施設を起点とした地域の居場所づくり・地域コミュニティの活性化や地域特性を踏まえた賑わい創出の取組も評価できる。

経営管理に関する計画については、施設への積極的な投資が計画される一方で、自主事業による収益確保や他の管理施設との規模効果を活かした運営により、妥当性が認められる。

市内中小企業への発注等は、構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	ビバ・日本メックス・テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.8
事業運営に関する計画	事業の方向性	10	8.7
	施設の運営管理	15	12.0
	自主事業に関する計画	15	13.1
	市民サービス向上の取組	10	8.2
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	9.0
	その他の取組	5	4.3
経営管理に関する計画		15	11.9
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	86.0

(13) 京北運動公園

ア 選定団体

京北自治振興会

イ 選定理由の概要

選定団体は、施設の適切な管理運営能力・業務の執行体制、スポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。

事業運営に関する計画については、事業の方向性において、安全安心を基本とした利用環境の維持、利用者へのきめ細かなサービスを提供する方針となっている点、自主事業に関する計画では、スポーツ施設を含めた地域の魅力を活かした取組の展開により、収益確保に加え、地域づくりにも資する計画となっている点が評価できる。また、地域の実情に精通しており、地域ニーズに沿った事業展開が期待できる。

経営管理に関する計画については、計画的な維持修繕・利用促進への投資のほか、収入増加の取組も計画され、安定した経営管理となっている点が評価できる。

市内中小企業への発注等は、市内に本拠を置く団体であり、市内中小企業へ積極的な業務発注が計画されており評価できる。

以上の評価に加え、最低制限基準点を超え、指定管理者として求められる水準に十分に達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。

ウ 審査結果一覧

審査項目		配点	京北自治振興会
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.4
事業運営に関する計画	事業の方向性	10	8.3
	施設の運営管理	15	11.4
	自主事業に関する計画	15	12.0
	市民サービス向上の取組	10	8.0
	利用者数・稼働率・収益向上に関する取組	10	6.6
	その他の取組	5	3.5
経営管理に関する計画		15	11.1
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	79.3